

大 阪 市 長

住所

氏名

勉強会支援アドバイザー派遣申請書

勉強会支援アドバイザーの派遣を受けたいので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第4条第2項の規定により、次のとおり申請します。なお、本申請内容が大阪市マンション管理支援機構に提供されることについて同意します。

1 依頼の内容

（今回、勉強会支援アドバイザーの派遣を希望する項目について「今回申請」欄に○を記入のうえ、過去の派遣回数と、今回申請を含めた通算派遣回数を記入してください。）

項 目	今 回 申 請	過去の派遣回数
①建物の技術的な内容等に関する事 （ ）		回
②管理規約及び法的な問題等に関する事 （ ）		回
③管理組合の経理等に関する事 （ ）		回
④不動産の登記等に関する事 （ ）		回
⑤不動産の鑑定評価等に関する事 （ ）		回
今回申請を含めた通算派遣回数		回

2 派遣を希望される勉強会について

（1）形式（①～④のいずれかに○を付けてください。）

① 集会 ② 理事会 ③ 専門委員会 ④ その他（ ）

（2）参加される方の人数（予定）

約（ ）人

3 派遣希望日

第一希望日 令和_____年_____月_____日 (_____曜日)
_____時 ~ _____時まで

第二希望日 令和_____年_____月_____日 (_____曜日)
_____時 ~ _____時まで

第三希望日 令和_____年_____月_____日 (_____曜日)
_____時 ~ _____時まで

4 派遣場所 (_____)

5 派遣を申請することを決定した管理組合の理事会または集会の年月日

(1) 形式 (理事会 ・ 集会)

(2) 年月日 令和_____年_____月_____日

6 建物の概要

(1) マンション名 (_____)

(2) 所在地 (_____) 区 (_____)

(3) 構造 (S ・ R C ・ S R C) 造

(4) 階数 地上 (_____) 階 / 地下 (_____) 階

(5) 戸数 住宅 (_____) 戸 ・ 店舗 (_____) 戸

(6) 建築時期 (_____) 年

(7) 設計図書の有無 (有り ・ 無し)

7 管理の概要

(1) 管理規約 (_____) 年作成
改正の有無 (有り ・ 無し)
(_____) 年改正

(2) 管理委託会社の有無 (有り ・ 無し)

(3) 管理委託会社名 (_____)

(4) 管理委託内容 (全部委託 ・ 一部委託)

8 派遣についての連絡先

(1) 住所 (_____)

(2) 氏名 (_____)

(3) 電話番号 (_____)

(4) F A X 番号 (_____)

9 マンションの状況や勉強会支援アドバイザー派遣を希望されるに至った経過

※アドバイザーがお伺いする際の参考とさせていただきますので、できるだけ詳しくご記入ください。

大 阪 市 長

住所

氏名

管理適正化支援アドバイザー派遣申請書

管理適正化支援アドバイザーの派遣を受けたいので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第4条第2項の規定により、次のとおり申請します。

1 管理の状況

（①～⑦のうち、該当するもの全てに○を記入してください。）

項 目	記入欄
①管理組合の実態がない	
②管理者等を定めていない	
③集会を年1回以上開催していない	
④管理規約を作成していない （必要に応じてその改正を行っていないものを含む）	
⑤管理費及び修繕積立金について明確に区分して経理を行っていない	
⑥修繕積立金を積み立てていない	
⑦大規模な修繕工事を定期的を実施していない	

2 建物の概要

- （1）マンション名 （ ）
（2）所在地 （ ）区（ ）
（3）構造 （ S ・ R C ・ S R C ）造
（4）階数 地上（ ）階／地下（ ）階
（5）戸数 住宅（ ）戸・店舗（ ）戸
（6）建築時期 （ ）年
（7）設計図書の有無 （ 有り ・ 無し ）

3 依頼内容

（「1 管理の状況」の改善に向けて、今回、管理適正化支援アドバイザーの派遣を希望する項目を1つ選択し、対応する「今回派遣回数」欄に希望する派遣回数（上限：3回）を記入してください。また、過去の派遣回数と、今回申請を含めた通算派遣回数を記入してください。）

項 目	今回派遣回数	過去の派遣回数
①課題整理を含めたマンション管理に関する総合的なこと	回	回
②建物の技術的な内容等に関すること	回	回
③管理規約及び法的な問題等に関すること	回	回
④管理組合の経理等に関すること	回	回
⑤不動産の登記等に関すること	回	回
今回申請を含めた通算派遣回数		回

※派遣を希望する項目の変更及び派遣回数の増加を伴う変更はできません。

4 参加人数

(1) 参加される方の人数（予定）

約（ ）人

(2) 参加される方の管理組合における主な役職

（該当する番号に○を付けてください。）

① 理事 ② 専門委員 ③ その他（ ）

5 初回派遣希望日

第一希望日 令和____年____月____日（____曜日）
____時 ～ ____時まで

第二希望日 令和____年____月____日（____曜日）
____時 ～ ____時まで

第三希望日 令和____年____月____日（____曜日）
____時 ～ ____時まで

※複数回の派遣を希望する場合、2回目以降の派遣日は、派遣されるアドバイザーと日程調整を行い、決定してください。

6 派遣場所（ ）

7 派遣についての連絡先

(1) 住 所（ ）

(2) 氏 名（ ）

(3) 電 話 番 号（ ）

(4) F A X 番 号（ ）

8 マンションの状況やアドバイザーへの相談内容

※アドバイザーがお伺いする際の参考とさせていただきますので、できるだけ詳しくご記入ください。

■ 管理の状況に関する課題等

■ アドバイザーへ相談したい内容

様

大阪市長

勉強会支援アドバイザー派遣（変更）決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった勉強会支援アドバイザーの派遣については、次のとおり（変更）決定したので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第5条第5項の規定により通知します。

1 派遣するアドバイザー

所属団体

氏 名

2 アドバイスの内容

3 派遣日時

令和 年 月 日（ 曜日）

時 ～ 時まで

4 派遣場所

（備考）

- 1 派遣回数は、3回を限度とします。
- 2 派遣を受けた日の翌日から起算して2週間以内に、アドバイザー派遣結果報告書（第8号様式）を作成し、大阪市に提出してください。
- 3 派遣の申請内容を変更しようとするときは、当該派遣の日の10日前までに、勉強会支援アドバイザー派遣変更承認申請書（第6-1号様式）を提出してください。
- 4 派遣の申請を取下げようとするときは、当該派遣の日の10日前までに、勉強会支援アドバイザー派遣申請取下届（第7-1号様式）を提出してください。

様

大阪市長

管理適正化支援アドバイザー派遣 (変更) 決定通知書

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日付けで申請のあった管理適正化支援アドバイザーの派遣については、次のとおり (変更) 決定したので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 5 条第 5 項の規定により通知します。

1 派遣するアドバイザー

所属団体

氏 名

2 アドバイスの内容

3 派遣回数

回

4 初回派遣日時

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 曜日)

_____ 時 ~ _____ 時まで

5 派遣場所

(備考)

- 1 派遣回数は、18 回を限度とします。(各年度につき 6 回を限度とし、初回の申請日から起算して 3 か年以内に管理適正化支援アドバイザー派遣申請書 (第 1 - 2 号様式) を提出してください。)
- 2 派遣回数が複数回である場合、2 回目以降の派遣日時については、今年度内に派遣が実施されるよう、派遣されたアドバイザーと日程調整を行い、決定してください。
- 3 派遣の申請内容を変更しようとするときは、当該派遣の日の 10 日前までに、管理適正化支援アドバイザー派遣変更承認申請書 (第 6 - 2 号様式) を提出してください。
- 4 派遣の申請を取下げようとするときは、当該派遣の日の 10 日前までに、管理適正化支援アドバイザー派遣申請取下届 (第 7 - 2 号様式) を提出してください。

大都整住第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

勉強会支援アドバイザー派遣不決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった勉強会支援アドバイザーの派遣については、次の理由により派遣しないこととしたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第5条第2項の規定により通知します。

派遣しない理由

大都整住第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

管理適正化支援アドバイザー派遣不決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった管理適正化支援アドバイザーの派遣については、次の理由により派遣しないこととしたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第5条第2項の規定により通知します。

派遣しない理由

（派遣を依頼する専門家団体の長）

大阪市長

勉強会支援アドバイザー選定（変更）依頼書

次のとおり勉強会支援アドバイザーの派遣の（変更）申請がありましたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第5条第3項の規定により、派遣アドバイザーの選定（変更）を依頼します。

1 派遣報酬

2 依頼の内容

3 派遣を希望される勉強会について

（1）形 _____ 式 _____ （集会・理事会・専門委員会・その他）

（2）参加される方の予定人数 _____ 約（ _____ ）人

4 派遣希望日

第一希望日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ 曜日）
_____ 時 ～ _____ 時まで

第二希望日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ 曜日）
_____ 時 ～ _____ 時まで

第三希望日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ 曜日）
_____ 時 ～ _____ 時まで

5 派遣場所（ _____ ）

6 建物の概要

- (1) マンション名 ()
- (2) 所在地 () 区 ()
- (3) 構造 (S ・ RC ・ SRC) 造
- (4) 階数 地上 () 階 / 地下 () 階
- (5) 戸数 住宅 () 戸 ・ 店舗 () 戸
- (6) 建築時期 () 年
- (7) 設計図書の有無 (有り ・ 無し)

7 管理の概要

- (1) 管理規約 () 年作成
改正の有無 (有り ・ 無し)
() 年改正
- (2) 管理委託会社の有無 (有り ・ 無し)
- (3) 管理委託会社名 ()
- (4) 管理委託内容 (全部委託 ・ 一部委託)

8 マンションの状況や勉強会支援アドバイザー派遣を希望されるに至った経過

9 その他連絡事項

（派遣を依頼する専門家団体の長）

大阪市長

管理適正化支援派遣アドバイザー選定（変更）依頼書

次のとおり管理適正化支援アドバイザーの派遣の（変更）申請がありましたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第5条第3項の規定により、派遣アドバイザーの選定（変更）を依頼します。

1 派遣報酬

2 依頼の内容

3 管理の状況

4 建物の概要

- (1) マンション名 ()
(2) 所在地 () 区 ()
(3) 構造 (S ・ R C ・ S R C) 造
(4) 階数 地上 () 階 / 地下 () 階
(5) 戸数 住宅 () 戸 ・ 店舗 () 戸
(6) 建築時期 () 年
(7) 設計図書の有無 (有り ・ 無し)

5 派遣回数

____回

6 参加人数

(1) 参加される方の人数 (予定)

約 () 人

(2) 参加される方の管理組合における主な役職

7 初回派遣希望日

第一希望日 令和____年____月____日 (____曜日)
____時 ~ ____時まで

第二希望日 令和____年____月____日 (____曜日)
____時 ~ ____時まで

第三希望日 令和____年____月____日 (____曜日)
____時 ~ ____時まで

※派遣回数が複数回の場合、2回目以降の派遣日は、今年度内に派遣が実施されるよう、当該マンションの理事長等と日程調整を行い、決定してください。

8 派遣場所 ()

9 マンションの状況やアドバイザーへの相談内容

■ 管理の状況に関する課題等

■アドバイザーへ相談したい内容

10 その他連絡事項

大 阪 市 長

（派遣を依頼した専門家団体の長）

勉強会支援アドバイザー選定（変更）結果通知書

令和 年 月 日付け大都整住第 号で依頼のありました勉強会支援アドバイザーの選定（変更）について、次のとおり決定いたしましたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第5条第4項の規定により通知します。

1 派遣するアドバイザーの氏名

2 アドバイスの内容

3 派遣日時

令和 年 月 日（ 曜日）

時 ～ 時まで

4 派遣先

マンション名 （ ）

大 阪 市 長

（派遣を依頼した専門家団体の長）

管理適正化支援アドバイザー選定（変更）結果通知書

令和 年 月 日付け大都整住第 号で依頼のありました管理適正化支援アドバイザーの選定（変更）について、次のとおり決定いたしましたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第5条第4項の規定により通知します。

1 派遣するアドバイザーの氏名

2 アドバイスの内容

3 初回派遣日時

令和 年 月 日（ 曜日）

時 ～ 時まで

4 派遣回数

回

5 派遣先

マンション名 （ ）

令和 年 月 日

大 阪 市 長

住所

氏名

勉強会支援アドバイザー派遣変更承認申請書

令和 年 月 日付け大都整住第 号にて決定の通知のありました勉強会支援アドバイザー派遣について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第7条第1項の規定により、変更の承認を申請します。

1 変更する内容及びその理由

2 添付書類

大 阪 市 長

住所

氏名

管理適正化支援アドバイザー派遣変更承認申請書

令和 年 月 日付け大都整住第 号にて決定の通知のありました管理適正化支援アドバイザー派遣について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第7条第1項の規定により、変更の承認を申請します。

1 変更する内容

	変 更 前	変 更 後
派遣回数	回	回
初回派遣日時		
その他		

※アドバイスの内容の変更及び派遣回数の増加を伴う変更はできません。

2 変更理由

3 添付書類

第7-1号様式（第8条関係）

令和 年 月 日

大 阪 市 長

住所

氏名

勉強会支援アドバイザー派遣申請取下届

令和 年 月 日付け大都整住第 号にて決定の通知のありました勉強会支援アドバイザー派遣について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第8条第1項の規定により申請の取下げの届出をします。

取下げの理由

令和 年 月 日

大 阪 市 長

住所

氏名

管理適正化支援アドバイザー派遣申請取下届

令和 年 月 日付け大都整住第 号にて決定の通知のありました管理適正化支援アドバイザー派遣について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第8条第1項の規定により申請の取下げの届出をします。

取下げの理由

大 阪 市 長

住所

氏名

勉強会支援アドバイザー派遣結果報告書

令和 年 月 日付け大都整住第 号にて決定の通知のありました勉強会支援アドバイザー派遣について、勉強会支援アドバイザーの派遣を受けたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第9条第1項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1 派遣日時

令和 年 月 日（ 曜日）
 時 ～ 時まで

2 派遣されたアドバイザー

所属団体
氏 名

3 勉強会について

（1）形式（①～④のいずれかに○を付けてください。）

① 集会 ② 理事会 ③ 専門委員会 ④ その他（ ）

（2）参加人数 （ 人）

4 勉強会の概要

大 阪 市 長

（派遣を依頼した専門家団体の長）

勉強会支援アドバイザー派遣業務報告書

勉強会支援アドバイザーの派遣業務を完了しましたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第9条第2項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1 派遣されたマンションについて

- （1）マンション名
- （2）理事長等氏名

2 派遣日時

令和 ____年 ____月 ____日（ ____曜日）
____時 ～ ____時まで

3 勉強会の概要

大 阪 市 長

（派遣を依頼した専門家団体の長）

管理適正化支援アドバイザー派遣業務報告書

管理適正化支援アドバイザーの派遣業務を完了しましたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第9条第2項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1 派遣されたマンションについて

- （1）マンション名
- （2）理事長等氏名

2 派遣日時・回数

- （1）派遣日時 令和 ____年 ____月 ____日（ ____曜日）
____時 ～ ____時まで
- （2）派遣回数 ____回目（今後、予定している派遣回数： ____回）

3 派遣業務の概要

4 次回派遣日時（予定）

令和 ____年 ____月 ____日（ ____曜日）
____時 ～ ____時まで

大 阪 市 長

住所

氏名

補助金交付申請書

分譲マンション再生検討費の補助金について交付を受けたいので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 補助事業の名称 _____ 再生検討事業
- 2 補助事業の目的 _____ の再生に向けた検討
- 3 補助事業の内容 事業計画書のとおり
- 4 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎
(1) 補助金の額 金 _____ 円
(2) 算出の基礎 事業計画書の「8 交付申請額の算出方法」のとおり
- 5 補助事業等の着手予定日（契約予定日）及び完了予定日
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- 6 これまでに交付を受けた分譲マンション再生検討費の補助金
(1回目) 交付決定日 令和 年 月 日
大阪市指令都整住第 _____ 号
補助金の額 金 _____ 円

(2回目) 交付決定日 令和 年 月 日
大阪市指令都整住第 _____ 号
補助金の額 金 _____ 円

事業計画書

1 現存マンションの概要

所在地	(住居表示) (地番表示)		
マンション名		建築年	年 月
構造	造	階数	地上 階 地下 階
住戸数	戸	区分所有者数 (令和 年 月 日現在)	人
用途地域 (建設時)	地域	防火・準防火地域 (建設時)	地域
その他の地区	地区	敷地面積	m ²
延床面積	m ²	建築面積	m ²
容積率	%	建ぺい率	%
指定容積率 (建設時)	%	指定建ぺい率 (建設時)	%

2 建築物詳細調書

(1) 用途別調書

用途	延床面積	割合	戸数等
住宅	m ²	%	戸
店舗	m ²	%	戸
事務所	m ²	%	戸
その他	m ²	%	戸
容積率算定対象外	m ²	%	—
合計	m ²	100 %	—

(2) 棟別調書

棟番	延床面積	建築面積	住宅戸数	築年数	区分所有者数	用途
	m ²	m ²	戸	年	人	
	m ²	m ²	戸	年	人	
	m ²	m ²	戸	年	人	
合計	m ²	m ²	戸	—	人	—

3 再生を検討するための専門委員会を設けた日

令和 年 月 日

4 検討の具体的内容

業務項目	具体的な作業項目
マンションの 現状調査	
区分所有者の 意向調査等	
建替え基本構想 の作成	
売却基本構想 の作成	
事業協力者の 導入の可能性の検討	
マンションの改修の 手法検討	
マンションの建替え等や 改修の比較検討	
管理組合における 検討組織の運営支援	
その他	

6 再生の検討を行うにあたっての課題認識・検討方針

7 検討の資金計画

(単位:千円)

項 目	前年度以前	当 該 年 度	翌年度以降	合 計
収 入				
借 入 金				
管 理 組 合 自 己 負 担 金				
補 助 金				
そ の 他 ()				
支 出				
検 討 費				
マンションの現状調査に要する経費				
区 分 所 有 者 の 意 向 調 査 等 に 要 す る 経 費				
建 替 え 基 本 構 想 の 作 成 に 要 す る 経 費				
売 却 基 本 構 想 の 作 成 に 要 す る 経 費				
事 業 協 力 者 の 導 入 の 可 能 性 の 検 討 に 要 す る 経 費				
マ ン シ ョ ン の 改 修 の 手 法 検 討 に 要 す る 経 費				
マ ン シ ョ ン の 建 替 え 等 や 改 修 の 比 較 検 討 に 要 す る 経 費				
管 理 組 合 に お け る 検 討 組 織 の 運 営 支 援 に 要 す る 経 費				
そ の 他				

8 交付申請額の算出方法（当該年度のみ）

（単位：千円）

項 目	事 業 費	補助対象事業費	補助対象外事業費	補 助 率
検 討 費				1/3
マンションの現状調査に要する経費				
区分所有者の意向調査等に要する経費				
建替え基本構想の作成に要する経費				
売却基本構想の作成に要する経費				
事業協力者の導入の可能性の検討に要する経費				
マンションの改修の手法検討に要する経費				
マンションの建替え等や改修の比較検討に要する経費				
管理組合における検討組織の運営支援に要する経費				
そ の 他				
今 回 交 付 申 請 額				/
既 交 付 決 定 額				
変 更 増 △ 減 額				

（注）事業費欄には、実際に要する事業費（税抜）を記載すること。

大 阪 市 長

住所

氏名

補助金交付申請書

分譲マンション長期修繕計画作成費の補助金について交付を受けたいので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 補助事業の名称 _____ 長期修繕計画作成事業
- 2 補助事業の目的 _____ の長期修繕計画の作成
- 3 補助事業の内容 事業計画書のとおり
- 4 交付を受けようとする補助金の額
(1) 補助金の額 金 _____ 円
(2) 算出の基礎 事業計画書の「5 交付申請額の算出方法」のとおり
- 5 補助事業等の着手予定日 (契約予定日) 及び完了予定日
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

事業計画書

1 マンションの概要

所在地	(住居表示)		
マンション名		建築年	年 月
構造	造	階数	地上 階、地下 階
住戸数	戸	区分所有者数 <small>(令和 年 月 日現在)</small>	人
敷地面積	m ²	延床面積	m ²
長期修繕計画の有無	有 ・ 無		

2 長期修繕計画作成にかかる業務委託の詳細

項目	各項目の詳細を記載
計画作成	
調査・診断報告書作成	
その他	

3 長期修繕計画作成のスケジュール

年度 検討項目	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
調査・診断報告書の作成																																																
計画作成																																																
総会予定時期																																																

・各項目について、補助対象部分を黒の棒状で、対象外部分を白抜きの棒状で示してください。

4 長期修繕計画作成の資金計画

(単位：千円)

項 目	前年度以前	当 該 年 度	翌年度以降	合 計
収 入				
借 入 金				
管 理 組 合 自 己 負 担 金				
補 助 金				
そ の 他 ()				
支 出				
作 成 費				
計 画 作 成 に 要 す る 経 費				
調 査 ・ 診 断 報 告 書 の 作 成 に 要 す る 経 費				
そ の 他				

5 交付申請額の算出方法

(単位：千円)

項 目	事 業 費	補助対象事業費	補助対象外事業費	補 助 率
作 成 費				1/3
計 画 作 成 に 要 す る 経 費				
調 査 ・ 診 断 報 告 書 の 作 成 に 要 す る 経 費				
そ の 他				
今 回 交 付 申 請 額				/
既 交 付 決 定 額				
変 更 増 △ 減 額				

(注) 事業費欄には、実際に要する事業費（税抜）を記載すること。

様

大阪市長

補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった分譲マンション再生検討費の補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱（以下、「要綱」という。）第 16 条第 1 項の規定により通知します。

- 1 補助金の交付決定額 金 円

- 2 補助金の交付の条件
 - (1) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（要綱第 20 条第 3 項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、あらかじめ市長の承認を受けるべきこと。
 - (2) 補助事業を廃止する場合には、令和 年 2 月末日までに補助事業廃止届を市長に提出すること。なお、補助事業の廃止を行ったときは、補助金の交付は行われぬ。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
 - (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は市職員に当該補助事業者の事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すべきこと。
 - (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号）及び要綱の規定を遵守すべきこと。

- 3 その他
 - ・本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、補助金の交付の決定を受けた日の翌日から起算して 30 日以内に申請の取下げをすることができます。
 - ・補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿類等を整備し、補助事業が完了した次の年度から 5 年間保存してください。

様

大阪市長

補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった分譲マンション長期修繕計画作成費の補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱（以下、「要綱」という。）第 16 条第 1 項の規定により通知します。

1 補助金の交付決定額 金 _____ 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（要綱第 20 条第 3 項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、あらかじめ市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を廃止する場合には、令和 年 2 月末日までに補助事業廃止届を市長に提出すること。なお、補助事業の廃止を行ったときは、補助金の交付は行われぬ。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は市職員に当該補助事業者の事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号）及び要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

- ・本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、補助金の交付の決定を受けた日の翌日から起算して 30 日以内に申請の取下げをすることができます。
- ・補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿類等を整備し、補助事業が完了した次の年度から 5 年間保存してください。

大 都 整 住 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった分譲マンション再生検討費の補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 16 条第 2 項の規定により通知します。

交付しない理由

様

大阪市長

補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった分譲マンション長期修繕計画作成費の補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 16 条第 2 項の規定により通知します。

交付しない理由

第 13-1 号様式 (第 18 条関係)

令和 年 月 日

大 阪 市 長

住所

氏名

補助金交付申請取下届

令和 年 月 日付け大阪市指令都整住第 号にて通知のあった分譲マンション再生検討費の補助金の交付決定について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 18 条第 1 項の規定により申請の取下げの届出をします。

取下げの理由

第 13-2 号様式 (第 18 条関係)

令和 年 月 日

大 阪 市 長

住所

氏名

補助金交付申請取下届

令和 年 月 日付け大阪市指令都整住第 号にて通知のあった分譲マンション長期修繕計画作成費の補助金の交付決定について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 18 条第 1 項の規定により申請の取下げの届出をします。

取下げの理由

大 阪 市 長

住所

氏名

補助事業着手届

令和 年 月 日付け大阪市指令都整住第 号にて分譲マンション再生検討費の補助金の交付決定を受けた補助事業について、次のとおり着手しましたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 19 条第 3 項の規定により通知します。

1 着手日 (契約日)

令和 年 月 日

2 完了予定日

令和 年 月 日

3 添付書類

令和 年 月 日

大 阪 市 長

住所

氏名

補助事業着手届

令和 年 月 日付け大阪市指令都整住第 号にて分譲マンション長期修繕計画作成費の補助金の交付決定を受けた補助事業について、次のとおり着手しましたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 19 条第 3 項の規定により通知します。

1 着手日 (契約日)

令和 年 月 日

2 完了予定日

令和 年 月 日

3 添付書類

大 阪 市 長

住所

氏名

補助事業変更承認申請書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整住第 号にて分譲マンション再生検討費の補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

- 1 変更する内容及びその理由
- 2 添付書類

大 阪 市 長

住所

氏名

補助事業変更承認申請書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整住第 号にて分譲マンション長期修繕計画作成費の補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

- 1 変更する内容及びその理由
- 2 添付書類

様

大阪市長

補助事業変更承認通知書

令和 年 月 日付けで変更の申請のあった分譲マンション再生検討費の補助事業については、次のとおり変更を承認することとしたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱（以下、「要綱」という。）第 20 条第 5 項の規定により通知します。

1 承認内容

2 補助金の交付決定額	金	円
（既 交 付 決 定 額	金	円
変 更 後 増 △ 減 額	△金	円

3 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（要綱第 20 条第 3 項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、あらかじめ市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を廃止する場合には、令和 年 2 月末日までに補助事業廃止届を市長に提出すること。なお、補助事業の廃止を行ったときは、補助金の交付は行われぬ。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は市職員に当該補助事業者の事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号）及び要綱の規定を遵守すべきこと。

4 その他

- ・補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿類等を整備し、補助事業が完了した次の年度から 5 年間保存してください。

様

大阪市長

補助事業変更承認通知書

令和 年 月 日付けで変更の申請のあった分譲マンション長期修繕計画作成費の補助事業については、次のとおり変更を承認することとしたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱（以下、「要綱」という。）第 20 条第 5 項の規定により通知します。

1 承認内容

2 補助金の交付決定額	金	円
既交付決定額	金	円
変更後増△減額	△金	円

3 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（要綱第 20 条第 3 項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、あらかじめ市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を廃止する場合には、令和 年 2 月末日までに補助事業廃止届を市長に提出すること。なお、補助事業の廃止を行ったときは、補助金の交付は行われぬ。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は市職員に当該補助事業者の事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号）及び要綱の規定を遵守すべきこと。

4 その他

- ・補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿類等を整備し、補助事業が完了した次の年度から 5 年間保存してください。

様

大阪市長

補助事業変更不承認通知書

令和 年 月 日付けで変更の申請のあった分譲マンション再生検討費の補助事業については、次の理由により変更を承認しないこととしたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 20 条第 6 項の規定により通知します。

承認しない理由

様

大阪市長

補助事業変更不承認通知書

令和 年 月 日付けで変更の申請のあった分譲マンション長期修繕計画作成費の補助事業については、次の理由により変更を承認しないこととしたので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 20 条第 6 項の規定により通知します。

承認しない理由

第 18-1 号様式 (第 21 条関係)

令和 年 月 日

大 阪 市 長

住所

氏名

補助事業廃止届

令和 年 月 日付け大阪市指令都整住第 号にて分譲マンション再生検討費の補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 21 条第 1 項の規定により、次のとおり廃止の届出をします。

廃止の理由

第 18-2 号様式 (第 21 条関係)

令和 年 月 日

大 阪 市 長

住所

氏名

補助事業廃止届

令和 年 月 日付け大阪市指令都整住第 号にて分譲マンション長期修繕計画作成費の補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 21 条第 1 項の規定により、次のとおり廃止の届出をします。

廃止の理由

大阪市指令都整住第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

補助金事情変更による補助金交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付けで大阪市指令都整住第 号にて分譲マンション再生検討費の
交付決定をした補助金については、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 22 条第 3 項の規
定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

- 1 取消し・変更の内容
- 2 取消し・変更の理由

様

大阪市長

補助金事情変更による補助金交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付けで大阪市指令都整住第 号にて分譲マンション長期修繕計画作成費の交付決定をした補助金については、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 22 条第 3 項の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

- 1 取消し・変更の内容
- 2 取消し・変更の理由

大 阪 市 長

住所

氏名

補助事業実績報告書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整住第 号にて分譲マンション再生検討費の補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 26 条第 1 項の規定により、次のとおり実績を報告します。

- 1 補助事業の名称 _____ 再生検討事業
- 2 補助金の予定金額 金 _____ 円
※算出基礎は事業実績概要書の「10 補助金の予定金額の算出方法」のとおり
- 3 事業実施期間
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- 4 添付書類

事業実績概要書

1 現存マンションの概要

所在地	(住居表示) (地番表示)				
マンション名		建築年		年	月
構造	造	階数	地上	階	地下
住戸数	戸	区分所有者数 <small>(令和 年 月 日現在)</small>			人
用途地域 <small>(建設時)</small>	地域	防火・準防火地域 <small>(建設時)</small>			地域
その他の地区	地区	敷地面積			㎡
延床面積	㎡	建築面積			㎡
容積率	%	建ぺい率			%
指定容積率 <small>(建設時)</small>	%	指定建ぺい率 <small>(建設時)</small>			%

2 建築物詳細調書

(1) 用途別調書

用途	延床面積	割合	戸数等
住宅	㎡	%	戸
店舗	㎡	%	戸
事務所	㎡	%	戸
その他	㎡	%	戸
容積率算定対象外	㎡	%	—
合計	㎡	100 %	—

(2) 棟別調書

棟番	延床面積	建築面積	住宅戸数	築年数	区分所有者数	用途
	㎡	㎡	戸	年	人	
	㎡	㎡	戸	年	人	
	㎡	㎡	戸	年	人	
合計	㎡	㎡	戸	—	人	—

3 検討調査の具体的内容

業 務 項 目	計画内容	実施内容
マ ン シ ョ ン の 現 状 調 査		
区 分 所 有 者 の 意 向 調 査 等		
建 替 え 基 本 構 想 の 作 成		
売 却 基 本 構 想 の 作 成		
事 業 協 力 者 の 導 入 の 可 能 性 の 検 討		
マ ン シ ョ ン の 改 修 の 手 法 検 討		
マ ン シ ョ ン の 建 替 え 等 や 改 修 の 比 較 検 討		
管 理 組 合 に お け る 検 討 組 織 の 運 営 支 援		
そ の 他		

4 再生検討のスケジュール（実施工程）

年度 検討項目	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
マンションの 現状調査																																																
区分所有者の 意向調査等																																																
建替え基本構想 の作成																																																
売却基本構想 の作成																																																
事業協力者の導入 の可能性の検討																																																
マンションの 改修の手法検討																																																
マンションの建替え等や 改修の比較検討																																																
管理組合における 検討組織の運営支援																																																
その他																																																

・各項目について、補助対象部分を黒の棒状で、対象外部分を白抜きの棒状で示してください。

5 再建マンションの計画概要

構造	造	階数	地上階、地下階
住戸数	戸	店舗・事務所等	戸
権利床	戸	保留床	戸
用途地域	地域	防火・準防火地域	地域
その他の地区	地区	敷地面積	m ²
延床面積	m ²	建築面積	m ²
容積率	%	建ぺい率	%
指定容積率	%	指定建ぺい率	%

6 マンション敷地売却の計画概要

売却代金の見込額		円
買受人となるべき デベロッパー候補		
分配金等の算定方法		
売却後の土地利用		
区分所有者等の売却後の住居確保の方針		
区分所有者 の意向	再建マンションへの入居	戸
	他住宅への住替え	戸
代替建築物提供等計画の概要		

7 マンション改修の計画概要

改修項目・手法	
改修代金の見込額	円

8 再生を行うにあたっての課題整理・検討状況（問題に対する取組状況・成果等）

9 検討調査の収支決算書

(単位：千円)

項 目	申請時予算額(a)	決算額 (b)	増△減(a-b)	摘 要
収 入				
借 入 金				
管 理 組 合 自 己 負 担 金				
補 助 金				
そ の 他 ()				
収 入 合 計 (A)				

項 目	申請時予算額(a)	決算額 (b)	増△減(a-b)	摘 要
支 出				
検 査 費				
マンションの現状調査に要する経費				
区 分 所 有 者 の 意 向 調 査 等 に 要 する 経 費				
建替え基本構想の作成に要する経費				
売却基本構想の作成に要する経費				
事 業 協 力 者 の 導 入 の 可 能 性 の 検 討 に 要 する 経 費				
マ ン シ ョ ン の 改 修 の 手 法 検 討 に 要 する 経 費				
マンションの建替え等や改修の比較検討に要する経費				
管理組合における検討組織の運営支援に要する経費				
そ の 他				
支 出 合 計 (B)				

項 目	申請時予算額(a)	決算額 (b)	増△減(a-b)	摘 要
繰越収支差額 (A-B)				

※ 補助事業についてのみ記入すること。

10 補助金の予定金額の算出方法

(単位：千円)

項 目	事 業 費	補助対象事業費	補助対象外事業費	補 助 率
検 討 費				1/3
マンションの現状調査に要する経費				
区分所有者の意向調査等に要する経費				
建替え基本構想の作成に要する経費				
売却基本構想の作成に要する経費				
事業協力者の導入の可能性の検討に要する経費				
マンションの改修の手法検討に要する経費				
マンションの建替え等や改修の比較検討に要する経費				
管理組合における検討組織の運営支援に要する経費				
そ の 他				
今 回 交 付 申 請 額				
既 交 付 決 定 額				
変 更 増 △ 減 額				

(注) 事業費欄には、実際に要する事業費（税抜）を記載すること。

大 阪 市 長

住所

氏名

補助事業実績報告書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整住第 号にて分譲マンション長期修繕計画作成費の補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 26 条第 1 項の規定により、次のとおり実績を報告します。

- 1 補助事業の名称 _____ 長期修繕計画作成事業
- 2 補助金の予定金額 金 _____ 円
※算出基礎は事業実績報告書の「5 補助金の予定金額の算出方法」のとおり
- 3 事業実施期間
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- 4 添付書類

事業実績報告書

1 マンションの概要

所在地	(住居表示)		
マンション名		建築年	年 月
構造	造	階数	地上 階、地下 階
住戸数	戸	区分所有者数 <small>(令和 年 月 日現在)</small>	人
敷地面積	m ²	延床面積	m ²
現行の長期修繕 計画の有無	有 ・ 無		

2 長期修繕計画作成にかかる業務委託の詳細（補助対象外の部分を含む）

項目	各項目の詳細を記載
計画作成	
調査・診断報告書作成	
その他	

3 長期修繕計画作成のスケジュール（実施行程）

年度 検討項目	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
調査・診断報告書の作成																																																
計画作成																																																
総会予定時期																																																

・各項目について、補助対象部分を黒の棒状で、対象外部分を白抜きの棒状で示してください。

4 長期修繕計画作成の収支決算書

(単位：千円)

項 目	申請時予算額(a)	決算額(b)	増△減(a-b)	摘 要
収 入				
借 入 金				
管 理 組 合 自 己 負 担 金				
補 助 金				
そ の 他 ()				
収 入 合 計 (A)				

項 目	申請時予算額(a)	決算額(b)	増△減(a-b)	摘 要
支 出				
作 成 費				
計 画 作 成 に 要 す る 経 費				
調 査 ・ 診 断 報 告 書 の 作 成 に 要 す る 経 費				
そ の 他				
支 出 合 計 (B)				

項 目	申請時予算額(a)	決算額(b)	増△減(a-b)	摘 要
繰 越 収 支 差 額 (A - B)				

※ 補助事業についてのみ記入すること。

5 補助金の予定金額の算出方法

(単位：千円)

項 目	事業費	補助対象事業費	補助対象外事業費	補 助 率
作 成 費				1/3
計 画 作 成 に 要 す る 経 費				
調 査 ・ 診 断 報 告 書 の 作 成 に 要 す る 経 費				
そ の 他				
今 回 交 付 申 請 額				/
既 交 付 決 定 額				
変 更 増 △ 減 額				

(注) 事業費欄には、実際に要する事業費(税抜)を記載すること。

様

大阪市長

補助金額確定通知書

令和 年 月 日付けで大阪市指令都整住第 号にて交付決定をした分譲マンション再生検討費の補助金については、次のとおり金額を確定したので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 27 条の規定により通知します。

1 確定補助金額 金 _____ 円

2 その他

- ・補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿類等を整備し、補助事業が完了した次の年度から 5 年間保存してください。

様

大阪市長

補助金額確定通知書

令和 年 月 日付けで大阪市指令都整住第 号にて交付決定をした分譲マンション
長期修繕計画作成費の補助金については、次のとおり金額を確定したので、大阪市マンション管理・建
替支援事業実施要綱第 27 条の規定により通知します。

1 確定補助金額 金 _____ 円

2 その他

- ・補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿類等を整備し、補助事業が完了した次の
年度から 5 年間保存してください。

様

大阪市長

補助金交付決定取消通知書

令和 年 月 日付けで大阪市指令都整住第 号にて交付決定をした分譲マンション再生検討費の補助金については、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 条第 項の規定により、次のとおり交付決定を取り消したので通知します。

- 1 取消しの内容
- 2 取消しの理由

様

大阪市長

補助金交付決定取消通知書

令和 年 月 日付で大阪市指令都整住第 号にて交付決定をした分譲マンション長期修繕計画作成費の補助金については、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 条第 項の規定により、次のとおり交付決定を取り消したので通知します。

- 1 取消しの内容
- 2 取消しの理由

様

大阪市長

補助金返還命令書

令和 年 月 日付けで大阪市指令都整住第 号にて交付決定をした分譲マンション再生検討費の補助金については、交付の決定を取り消したので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 31 条の規定により、次のとおり補助金の返還を命じます。

1 補助金返還命令額 金 _____ 円

2 返還期限 令和 年 月 日

3 その他

- ・補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿類等を整備し、補助事業が完了した次の年度から 5 年間保存してください。

様

大阪市長

補助金返還命令書

令和 年 月 日付けで大阪市指令都整住第 号にて交付決定をした分譲マンション長期修繕計画作成費の補助金については、交付の決定を取り消したので、大阪市マンション管理・建替支援事業実施要綱第 31 条の規定により、次のとおり補助金の返還を命じます。

1 補助金返還命令額 金 _____ 円

2 返還期限 令和 年 月 日

3 その他

- ・補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿類等を整備し、補助事業が完了した次の年度から 5 年間保存してください。